

患者申出療養

患者申出療養は、先進的な医療について、患者の皆様の申出を起点とし、安全性・有効性等を確認しつつ身近な医療機関で迅速に受けられるようにするものであります。

患者申出療養に係る申出の対象となる医療技術については、以下のとおり分類されます。

1. 未承認の医薬品、医療機器もしくは再生医療等製品の使用又は医薬品等の適応外使用を伴わない医療技術
2. 未承認等の医薬品等の使用又は医薬品等の適応外使用を伴う医療技術

当院では、患者申出療養に関するご相談につきましては、患者相談室で承っております。

患者申出療養技術名	負担金
バクリタキセル腹腔内投与及び静脈内投与並びにS-1内服併用療法腹膜播種又は進行性胃がん（腹水細胞診又は腹腔洗浄細胞診により遊離がんを認めるものに限る） 2016年12月21日 厚生労働大臣承認	技術料 9,500円 (別途、施行ごとに登録管理料がかかります)

※現在、新規受付は行っておりません。